

○選定基準及び各事業者採点結果

※得点数は、各委員の採点結果の平均点

審査項目	審査内容		配点	KSC	A事業者	B事業者
市民の平等利用及びサービスの向上が図られるものであるか（手続条例第5条第1号）	施設の設置目的及び市が示した基本方針		10	10	10	10
	平等な利用が図られる具体的な手法及び期待される効果		5	5	5	4.8
事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られるものであるか（手続条例第5条第2号）	利用者の増加を図るための具体的な手法及び期待される効果		15	13.6	12.6	12.8
	サービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	サービス向上のための取組内容は適切か	5	4.6	4.4	4.2
		公募（指定）要項に示した内容の提案は適切か	5	4.6	4.4	4.2
		施設の使命を達成するための具体的な手法が明確にされているか	5	4.8	4.0	4.0
		自主事業の提案は市民ニーズに即し、市が意図した内容になっているか	5	4.8	4.8	4.2
	施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性		10	9.4	9.6	9.8
	施設の管理運営に係る経費と収支計画の適格性と実現の可能性		10	9.2	8.0	8.8
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有しているか（手続条例第5条第3号）	安定的な運営が可能となる人的能力		10	9.8	9.8	10.0
	安定的な運営が可能となる経理的基盤		5	4.8	4.6	2.8
その他施設の設置の目的を達成するために十分な能力を有しているか（手続条例第5条第4号）	類似施設の運営実績		5	4.2	4.8	4.0
	地域経済への貢献		5	4.2	4.2	4.6
	受託する姿勢や意欲		5	5.0	5.0	4.8
合 計			100	94.0	91.2	89.0